文部省の仮名遣改定案について

芥川龍之介

我文部省の仮名遣改定案は既に山田孝雄（よしお）氏の痛撃を加へたる所なり。（雑誌「明星」二月号参照）山田氏の痛撃たる、尋常一様の痛撃にあらず。その当に破るべきを破つて寸毫の遺憾を止めざるは殆どサムソンの指動いてペリシデのマツチ箱のつぶるるに似たり。この山田氏の痛撃の後に仮名遣改定案を罵らむと欲す、誰か又蒸気ポンプの至れる後、龍吐水を持ち出すの歎なきを得むや。然れども思へ、火を滅せむには一杓の水も用なしと做（な）さず。況や一条龍吐水の水をや。是僕の創見なきを羞ぢず、消防に加はらむとする所以なり。

我文部省の仮名遣改定案は漫然と「改定」を称すれ

ども、何に依つて改定せるかを明らかにせず。勿論政府の命ずる所の何に依るかを明らかにせざるは必しも咎むべからざるに似たり。僕は銀座街頭を行くに常に左側を通行すれども、何に依つて右側を歩まず左側を歩むかを明らかにせず。然れども左側を歩む所以は便宜に出づることを信ずればなり。

試みに僕等に命ずるに日比谷公園の躑躅を伐り、家鴨を殺すことを以てせよ。誰かその何の故に伐り何の故に殺すかを問はざらむや。即ち政府の命ずる所の何に依るかを明らかにせざるは必しも咎むべからずと雖も、まづその便宜に出づる所以を僕等「大みたから」

に信ぜしめざる可らず。仮名遣改定案を制定したる国語調査会の委員諸公は悉聡明練達の士なり。何ぞこの明白なる理の当然を知らざることあらむや。然らば諸公は仮名遣改定案の便宜たるを信ずるのみならず、僕等も亦便宜たることを信ずること、諸公の如くなるを信ずるなるべし。諸公の便宜たるを信ずるは諸公の随意に任ずるも可なり。然れども僕等も諸公の如く便宜たることを信ずべしとするは——少くとも諸公の楽天主義も聊か過ぎたりと言はざるべからず。

　僕は勿論仮名遣改定案の便宜たることを信ずる能はず。仮名遣改定案は——たとへば「ゐ」「ゑ」を廃する

は繁を省ける所以なるべし。然れども繁を省けるが故に直ちに便宜なりと考ふるは最も危険なる思想なり。天下何ものか暴力よりも容易に繁を省くものあらむや。若し僕にして最も手軽に仮名遣改定案を葬らむとせむ乎、僕亦区々たる筆硯の間に委員諸公を責むるに先だち、直ちに諸公を暗殺すべし。僕の諸公を暗殺せず、敢てペンを駆る所以は――原稿料の為と言ふこと勿れ。――一に諸公を暗殺するの簡は即ち簡なりと雖も、便宜ならざるを信ずればなり。「ゐ」「ゑ」を廃して「い」「え」のみを存す、誰か簡なるを認めざらむや。然れども敷島のやまと言葉の乱れむとする危険を顧みざるは

断じて便宜と言ふべからず。国語調査会の委員諸公は悉聡明練達の士なり。豈陽に忠孝を説き、陰に爆弾を懐にする超偽善的恐怖主義者ならむや。しかも諸公の為す所を見れば、諸公の簡を尊ぶこと、土蛮の生殖器を尊ぶが如くなるは殆ど恐怖主義者と同一なり。雑誌「明星」同人は諸公を以て便宜主義者と做す。（雑誌「明星」二月号所載）便宜主義者乎。便宜主義者乎。僕は寧ろ諸公を目するに不便宜主義者を以てするものなり。

我文部省の仮名遣改定案の便宜に出づることを認め難きは上に弁じたる所なり。卒然としてこの改定案を示し、恬然として責任を果したりと做す、誰か我謹厳

なる委員諸公の無邪気に驚かざらむや。然れども簡を尊ぶは滔々たる時代の風潮なり。甘粕大尉の大杉栄を殺し、中岡艮一（こんいち）の原敬を刺せるも皆この時代の風潮に従へるものと言はざるべからず。然らば我委員諸公の簡を愛すること、醍醐の如くなるも或は驚くに足らざるべし。宜（むべ）なるかな、南園白梅の花、寿陽公主の面上に落ちて、梅花粧の天下を風靡したるや。然れども仮名遣改定案は単に我が日本語の堕落を顧みざるのみならず、又実に天下をして理性の尊厳を失はしむるものなり。たとへば「ぢ」「づ」を廃するを見よ。「ぢ」「づ」にして絶対に廃せられむ乎。「常々小面憎い葉茶屋の

亭主」は「つねずねこずら憎い葉じや屋の亭主」と書かざるべからず。「つね」の「づね」に変ずるは理解すべし。「ずね」に変ずるは理解すべからず。「毛脛」を「けずね」といふよりすれば、「つねずね」亦「常脛」ならざらむや。「小面」の「ずら」も亦然り。若し夫「葉じや屋」に至つては、誰か「茶屋」を「ちやや」と書き、「葉茶屋」を「葉じや屋」と書かむとするものぞ。これを強ひて書かしめむとするは僕等の理性の尊厳を失はしめむとするものなり。東京人の発音の不正確なる、常に「じ」と「ぢ」とを分たず、「ず」と「づ」とを分たざるは事実たるに近かるべし。然れども直ちに

これを以て「ぢ」「づ」を廃し去るも可なりと言はば、天日豈長安よりも遠からむや。国語調査会の委員諸公は悉聡明練達の士なり。理性の尊厳を無視するの危険は諸君も亦明らかに知る所なるべし。然れども諸公の為す所を見れば、殆ど地球の泥団たるを信ぜず、二等辺三角形の頂角の二等分線は底辺を二等分するをも信ぜざるに似たり。雑誌「明星」同人は諸公を以て「新しがり」と做す。「新しがり」乎。「新しがり」乎。僕は寧ろ諸公を目するに素朴観念論に心酔したる原始文明主義者を以てするものなり。

我文部省の仮名遣改定案は金光燦然たる一「箇」字

の前に日本語の堕落を顧みず、理性の尊厳をも無視するものなり。我謹厳なる委員諸公は真にこの案を小学教育に実施せむとするものなりや否や。否、僕はこの案の常談たることを信ずるものなり。若し常談たらずとすれば、実施するの不可は言ふを待たず、たとひ実施せずとするも、我国民の精神的生命に白刃の一撃を加へむとしたるの罪は人天の赦さざる所なるべし。我国語調査会の委員諸公は悉聡明練達の士なり。何ぞ大正の聖代にこの暴挙を敢てせむや。僕は正直に白状すれば、諸公の喜劇的精神に尊敬と同情とを有するものなり。然れども、語にこれを言はずや、「常談にも程が

ある」と。僕は諸公の常談の大規模なるは愛すれども、その世道人心に害あるの事実は認めざる能はず。

我日本の文章は明治以後の発達を見るも、幾多僕等の先達たる天才、――言ひ換へれば偉大なる売文の徒の苦心を待つて成れるものなり。羅馬は一日に成るべからず。文章亦羅馬に異らむや。この文章の興廃に関する仮名遣改定案の如き、軽々にこれを行はむとするは紅葉、露伴、一葉、美妙、蘇峯、樗牛、子規、漱石、鷗外、逍遥等の先達を侮辱するも甚しと言ふべし。否、彼等の足跡を踏める僕等天下の売文の徒を侮辱するも甚しと言ふべし。僕等は句読点の原則すら確立せざる

言語上の暗黒時代に生まれたるものなり。この混沌たる暗黒時代に一縷の光明を与ふるものは僕等の先達並びに民間の学者の纔（わづ）かに燈心を加へ来れる二千年来の常夜燈あるのみ。若しこの常夜燈にして光明を失はむ乎、僕等の命休すべく、日本の文章衰ふべし。我謹厳なる委員諸公は僕等の命休するも泰然たらむは疑ふべからず。（同時に又僕等の墓上の松颯々の声を生ずるの時に当り、僕等の作品を教科書に加へ、併せて作者の夢にも知らざる註釈を附せむも疑ふべからず。）然れども思へ。中堂の猛火、東叡山の天を焦がしてより日本の文章に貢献したるものは文部省なるか僕等なる

かを。明治三十三年以来文部省の計画したる幾多の改革は一たびも文章に裨益したるを聞かず。却つて語格仮名遣の誤謬を天下に蔓延せしめたるのみ。その弊害を知らむとするものは今に至つて誤謬に富める新聞雑誌書籍等――たとへば僕の小説集を見るべし。しかも文部省はこれを以て未だその破壊慾を満たしたりと做さず、たとひ常談にも何にもせよ、今度の仮名遣改定案を発表したるはかの爆弾事件なるものと軌を一にしたる常談なり。僕は警視庁保安課のかかる常談を取締まるに甚だ寛なるを怪まざる能はず。

僕は勿論山田孝雄氏の驥尾に附する蒼蠅なり。只雑

誌「明星」の読者を除ける一天四海の恒河沙人は必しも仮名遣改定案の愚挙たるを知れりと言ふべからず。即ち予言者ヨハネの如く、或は救世軍の太鼓の如く山田氏の公論を広告するに声を大にせる所以なり。然れども野人礼に嫻(なら)はず、妄りに猥雑の言を弄し、上は山田孝雄氏より下は我謹厳なる委員諸公を辱めたるはその罪素より少からず。今ペンを擱かむとするに当り、謹んで海恕を乞ひ奉る。死罪々々。

底本：「芥川龍之介全集　第十二巻」岩波書店
１９９６（平成８）年10月8日発行
入力：もりみつじゅんじ
校正：松永正敏
２００２年5月17日作成
青空文庫作成ファイル：
このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫（http://www.aozora.gr.jp/）で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。